

ふいとにし

■発行日／平成30年1月31日 ■発行／(公社)糸魚川法人会総務委員会／新潟県糸魚川市寺町2-8-16 TEL.025-550-4011



第 75 号

平成30年1月31日

シリーズ 地域のしおり

「岩壁そばだつ ヒスイのふるさと」

ヒスイは英語でジェイドとも呼ばれ、深緑の半透明な宝石のひとつです。中国や中南米では古くから人気が高い宝石ですが、実はヒスイの産出地は世界的にも限られています。

姫川の支流「小滝川」に明星山の大岩壁が落ち込んだところにある「小滝川ヒスイ峡」。ここは日本の国石にも選ばれたヒスイの代表的な産地として、糸魚川市民や観光客から親しまれています。この区域では岩石の採取はできませんが、ここから流れ出たヒスイの原石は姫川をくだり、糸魚川市の海岸に辿り着きます。

小滝川ヒスイ峡は天然記念物にも指定されている非常に美しい清流で、雪解け水が流れ込むため一年を通して川の水温は冷たく、一部流れが激しいところも。高くそびえる明星山の圧倒されるほどの岩肌と、青々と茂る木々に囲まれた展望台からの眺めは最高です。

新年会長挨拶



会長
鈴木秀城

新年、明けましておめでとうございます。

【景気回復は実感？期待感】

能生白山神社への二年参りは、雪も無く穏やかでした。それが一転、大雪と寒波です。天気は変化の激しい年明けとなりました。

景気はどうでしょうか？新聞では、「いざなぎ景気超」とか「株価最高額更新」といった文字が躍っています。しかし、地方の我々にとっては、実感ではなく、いまだ期待感です。

【地域の人口減少・流出】

地方社会の不安に、景気回復の実感と人口減少・流出があります。政治も行政も議論をし、施策を打ち出しています。しかし、住民一人ひとりの生き方や人生の価値観が原因でもあり、解決策が難しい問題です。

【働き方改革】

私の仕事の建設業界では、若い人に入職してもらうために、休みを増やそうと国や協会が旗を振って推進しています。また、監督署からは残業時間を減らしなさい。と指導されています。休みが増えたら、残業でカバーする。という従来の考え方ですが、どちらの改革も進めよう。ということでは、

平成三十年度の税制改正では、賃上げ・設備投資をするに減税となる所得拡大促進税制が審議されます。「給与を上げると税制面でもメリットがあるので、取り組んで下さい」というメッセージです。

【二律背反の解決】

休みを増やすのも、残業を減らすのも、給料を上げるのも良いことです。その結果、地域で働く人が将来に安心とゆとりを感じ、定住と雇用、

そして人口増につながれば、地域も活性化します。一方、休みを増やし、残業を減らし、給与を上げるには、お客様の理解と生産性を上げることが条件となります。それを解決し実現するには、知恵と工夫と覚悟がいります。

【能動者として】

企業経営の面々は、自分がやろうと決めた施策は選択し実行できることです。しかし、実行したら、結果は自分で受け止めなければならぬ厳しさもあります。

働く人のための働き方改革が、企業のためになり、それが地域のために繋がるバイラルアップになることを信じて、できることを実行していきたいです。

新年賀詞交換会



鈴木秀城会長

とき／平成30年1月24日(水) ところ／ヒスイ王国館



宮澤正子
税務署長



織田義夫
副市長



中村康司
新潟県議会議員



浦部清和
振興局長

新年挨拶



糸魚川税務署長
宮澤 正子

平成三十年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人糸魚川法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年中は、鈴木会長をはじめ、役員及び会員並びに事務局の皆様には、税務行政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、本紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指す者の団体」として、税に関する研修会や租税教育への取組みなど、幅広い事業活動を通じて正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な

貢献をされておられますとともに、地域社会への貢献活動を行うなど、公益社団法人としてふさわしい事業活動を展開されておられます。

このような、皆様のご熱心な取組みに対しまして深く敬意を表しますとともに、今後とも、地域活動に密着した魅力あふれる会運営をされ、より活力ある組織を築かれますようご期待申し上げます。

さて、税務行政に携わる私どもの使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」であり、この使命を果たすため、納税者サービスの充実を努めるとともに、適正な申告を行った納税者の方々に不公平感を与えないよう、悪質な納税者には厳正な姿勢で臨むなど、適正・公平な課税・徴収の実現に努めているところです。

税務行政の円滑な推進のためにも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年も改まり、平成二十九年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

当署といたしましては、引き続きe-TaxなどICTを利用した自宅等からの申告の推進に取り組んでおります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って入力していただくことにより、計算誤りのない申告書を簡単に作成することができま

す。初めての方でも操作がしやすい画面になっておりますので、ぜひともご利用いただき、ご自宅等からの申告をお願いいたします。

また、申告書を提出いただく際には、マイナンバーの記載と、マイナンバーカード又は通知カードと運転免許証等の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本年の確定申告から、医療費控除の適用を受ける場合は、医療費の領収

書の提出に代えて、「医療費控除の明細書」の添付によることができま

す。ご留意願います。結びに、新しい年が公益社団法人糸魚川法人会にとりまして更なるご発展の年になりますよう、また、会員企業の皆様のご健勝とご

繁栄を心から祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

国税庁
www.nts.go.jp

申告書には マイナンバーの 記載が必要です!

確定申告は、
自宅から
ネットが便利
☑早い ☑待たない
☑24時間いつでもOK

Step1
国税庁
ホームページで
申告書を作成

Step2
ネットで送信 (e-Tax)
プリントアウトして送付

医療費控除の提出書類が
簡略化されます

詳しくは [確定申告](#) 検索

申告の際には
マイナンバーの記載+本人確認書類の提示 又は 写しの添付 が必要です
*e-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です

申告と納税

所得税および復興特別所得税・贈与税 平成30年 3月15日(木)まで	消費税および地方消費税(個人事業者) 平成30年 4月2日(月)まで
---	---

所得税および復興特別所得税の確定申告の窓口での相談・申告書の受付は、平成30年2月16日(金)からです。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れのないようご注意ください。

第十一回糸魚川翡翠デザイン画コンテスト表彰式



グランプリ 田中 万由里さん



(公社)日本ジュエリーデザイナー協会会長
小宮 宇子氏

一月二十四日、第十一回糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリーデザイン画コンテストの審査発表と表彰式がヒスイ王国館において、行われました。

今回のコンテストには、全国の二七一名から三四一点の作品が寄せられ、グランプリに東京都在住、田中万由里さんの「大地からの躍動(ネットワーク)」、製品化デザイン賞には埼玉県在住の永峯万里桃さん、さらに法人会会長特別賞として滝川歩々実さん(能生中学校)と松浦美帆さん(東京都在住)が選ばれました。

審査員の小宮宇子氏は、「中・高生の作品は素直に表現されているが良い。グランプリの作品については力強さを評価した。全体講評として、主催者の努力もあってレベルが上がってきている。多くの応募があることはすばらしいこと。成果は着実に上がってきている。」などの講評がありました。

表彰式の後、新年賀詞交換会が開催されました。

デザイン画コンテスト入賞者

(敬称略)

賞	氏名	タイトル	住所
グランプリ	田中万由里	大地からの躍動	東京都
準グランプリ	石橋一乃	jade planet	新潟市
糸魚川ヒスイ商組合賞	島川純奈	孵化	東京都
審査員特別賞	山中萌花	Crystal	埼玉県
製品化デザイン賞	永峯万里桃	雨宿り	埼玉県
糸魚川ヒスイ商組合賞	福原かおる	どんぐりころころ	大阪府
法人会会長特別賞	滝川歩々実	山のおくり物	糸魚川市
法人会会長特別賞	松浦美帆	越の丸なす	東京都



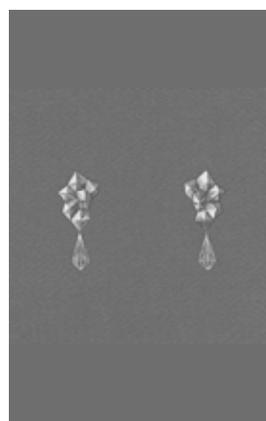
グランプリ
「大地からの躍動」



準グランプリ
「jade planet」



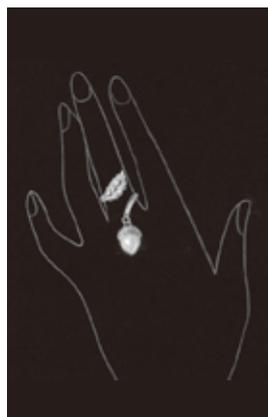
糸魚川ヒスイ商組合賞
「孵化」



審査員特別賞
「Crystal」



製品化デザイン賞
「雨宿り」



糸魚川ヒスイ商組合賞
「どんぐりころころ」



法人会会長特別賞
「山のおくり物」



法人会会長特別賞
「越の丸なす」

社長さん こんにちは



株式会社 木島組
代表取締役 木島 一

当社は、昭和十二年に創業し今年で八〇周年を迎えます。地域に必要とされる企業として、住民の安全・安心な暮らしを提供すべく、総合建設業・砂利・碎石製造販売業・一般貨物自動車運送業・産業廃棄物中間処理業・木質ペレット製造事業と様々な分野で活動しております。私たちは、この町に多くの住みたい人を増やしていく環境創造企業として、地域の活性化に貢献できる活動を通して、人と自然とが共生できることを目指して取り組みを行っております。今後は、更に必要とされる企業として「木島組ワンストップサー

ビス」を確立していきます。「木島組ワンストップサービス」とは、家屋の解体から始まり宅地の造成、造成に関わる砂利の製造・輸送、家の建築までの一連の施工を木島組で提供できるサービスです。お客様に寄り添い喜んでいただけることを目指して、これからも切磋琢磨してまいります。また、グループ会社では、重機・自動車販売修理をする木島商事、活火山焼山の麓にある秘湯の一軒宿「焼山温泉清風館」。こちらも地域に必要とされる企業として活動をして行きたいと考えています。



木島組本社外観



第11回 糸魚川翡翠

ジュエリー・アクセサリー デザイン画コンテスト

《内覧会》

十二月六日、糸魚川商工会議所ホールにおいて、実行委員会メンバー等によるデザイン画コンテストの審査前覧会が行われました。



《同 審査会》

十二月十三日、東京都「八丁堀区民館」において、デザイン画コンテストの審査会が行われました。日本ジュエリーデザイナー協会の小宮会長、関根副会長の審査により、グランプリ等八点の入賞作品を決定して頂きました。



税務研修会

十月十一日、十一月七日、十二月七日いずれもヒスイ王国館において、税務研修会が開催されました。

テーマは、「消費税について」、「わかる資金繰り」できる健全経営、「適正・公平な課税・徴収をめざして」等、実務を行う上で参考となるものや納税を行わない者へのペナルティと納税意識の向上に向けての取り組みなどについての説明が行われました。



合同納税表彰式

おめでとうございます

十一月十五日、ヒスイ王国館にて糸魚川地区税務関係団体協議会（税団協）主催の合同納税表彰式が開催され、当法人会から左記の方々が受賞されました。

【糸魚川税務署長表彰】

（株）山岸呉服店

山岸 美隆

【糸魚川税務関係団体協議会会長感謝状】

（株）倉富鐵工所

倉又 等

（敬称略）

平成29年度 納税表彰式



青年部会

租税教室

十二月十一日ヒスイ王国館において、小学生への租税教室を担う講師を養成するための研修会が開催され十三名が受講しました。基本的な授業に役立つ留意点・ポイントを研修しました。

小学生に税の大切さを学んでもらう租税教室を、今年度は十三校で実施します。



租税教室（太野小）



租税教室（田沢小）



租税教室（大和川小）

研修旅行

イチローズモルト蒸留所見学と川越町並みめぐりほか

十一月十、十一日の両日、研修旅行が実施され、十四名が参加しました。

一日目は埼玉県秩父市にあるイチローズモルト秩父蒸留所の見学でしたが、この蒸留所の前身は江戸時代から続く造り酒屋で先々代の時に始めたウイスキー製造だということです。

しかしながら、日本酒の市場が縮小する中で、関西の会社に買収されることになり、ウイスキーは処分されることとなったそうですが、家業を手伝っていた現社長がそれは忍びないというところで、原酒を一時保管してくれる酒屋を探し出して現在にこぎつけたそうです。

このウイスキーは強い個性がある、秩父らしい、秩父でしか造れない味となるよう工夫され、世界的なコンテストで毎年入選するほどの日本が誇るウイスキーとなっており、地域に根差した製品が世界に通用するとう見本を学ばせて頂きました。

二日目には、案内者の説明を受けながら大火からの復興のヒントにすべく川越の町並みを見学するなど、有意義な研修旅行となりました。



健康増進ゴルフ大会

九月二十三日、糸魚川CCにおいて、奴奈川経済懇話会との共催による健康増進ゴルフ大会が開催され、恵まれた好天の下、四十五名がプレーに興じました。



ゴルフ大会入賞者
おめでとうございます

- 優勝 松木 秀樹 北陸自動車株
 - 準優勝 中村 秀頼 (有)栄電舎
 - 第三位 藤巻 道隆 (資)藤巻電業
 - 第四位 西山 才康 西頸城運送株
 - 第五位 小川 節雄 小川建設株
- (敬称略)

講演会
糸魚川市内の雇用状況と
人材確保について

十一月二十一日、ヒスイ王国館において、「糸魚川市内の雇用状況と人材確保について」と題して講演会が開催されました。

講師のハローワーク糸魚川所長 福原明男氏から、市内の雇用失業の状況や求人と求職の状況、県全体との比較による地域の特徴や人材確保に向けての対応策などについて説明を頂き、さらに、現在国が進めている「働き方改革」と魅力ある職場づくりに取り組むことに伴う助成制度についての説明がされました。



各支部活動報告

糸魚川支部

十一月一日、ヒスイ王国館において、明治大学特任教授松本良氏を講師に迎え「日本の表層型メタンハイドレート探査と糸魚川沖の資源ポテンシャル」と題して一般公開講演会が開催され、六十一名が聴講しました。



また、十二月十八日、同じくヒスイ王国館において、東京にある第一勧業信用組合理事長新田信行氏を講師として「中小企業にチャンスの時代」と題して一般公開講演会が開催され、六十五名が聴講しました。



能生支部

十一月二十七日能生商工会館において、能生交番所長佐野篤氏を講師に「犯罪被害と交通事故防止」について研修会を開催しました。



犯罪被害では、糸魚川市内でもオレオレ詐欺被害が多発しているとの事で、警察以外でも自分の信頼できる人に相談することが被害防止の一番の手立てであると教わりました。また、交通事故では、飲酒運転の違反事故が能生は多いとの事でした。違反金はもちろんの事、行政処分もあることから、飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！止むを得ず飲んだ場合は、タクシーか代行運転を頼むこと！代金には代えてもらえないとの事でした。

青海支部

十一月二十八日青海町商工会館において、浦部糸魚川地域振興局長様を講師に、「松糸道路と今後の糸魚川の発展」というタイトルで、一般公開講演会を実施しました。



松糸道路で期待される効果としては、時間の短縮と安全性の確保は勿論のこと、命を守る救急医療サービスの向上や災害に強い道路ネットワークの確保ができること、そして交流人口の拡大など地域産業の活性化に繋がることなどの説明がありました。糸魚川地域が長野県と富山県の単なる通過点とならないためには、松糸道路を積極的に活かす戦略が不可欠であり、オール糸魚川で力を結集することが大事、と力説されました。

女性部会

県法連合同セミナー「佐渡」研修旅行



部長 本山 咲子

九月十三日～十四日にかけて佐渡で開催された県の合同セミナーに研修旅行を兼ね十一名で参加してきました。

行きのフェリーは波が高く船酔い気味の方もいて少々心配しましたが、小木港に着き佐渡女性部の方々の出迎えを受け、すっかり元気を回復しました。会場と宿は海のそばで景色がすばらしい「吾妻夕映え亭」でした。一部のセミナーでは来賓の方々の挨拶に続き、佐渡を世界遺産にする会の渡辺様から登録に向けた取り組み方などをお聞きしました。二部の交流会では本場の佐渡おけさ、相川音頭の歌、踊りのおもてなし、おけさの手ほどきを受け一緒に踊る和やかな交流会でした。

二日目は島内観光、初めて見る所やガイドさんの角度を変えた上手な案内に皆さん大いに楽しんだ様子でした。また、帰りのフェリーは波もなく、船上からすばらしい夕日を楽しみながら無事帰ってきました。



青年部会

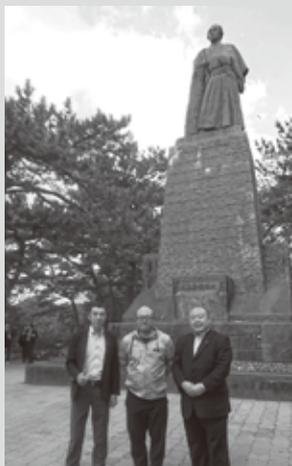
全国青年の集い 高知大会に参加して



部長
藤巻 道隆

本大会のスローガン「未来へ繋ぐ絆「志国高知」」のもと、全国より集った約四〇〇名もの青年部部会長を中心としたメンバーと交流を深めさせて頂きました。

中でも部会長サミットにおける租税教室の質的向上をテーマにしたグループワークでは、他地域の



趣向を凝らした授業スタイルに刺激を受けると共に、我々の租税教室にも役立ちそうな沢山のヒントを得ることができた機会となりました。

高知といえば「鰹(カツオ)」ということで、新鮮な鰹料理をたっぷり堪能させて頂きつつ(全く飽きずに何切れもいけるんです!)坂本龍馬像が桂浜より見渡す太平洋の穏やかで広大な海の景色に心の洗濯をさせて頂いた大変有意義な大会となりました。

県法連合同セミナー「村上」

九月二十二日、村上市において県法連青年部会合同セミナーが開催されました。次年度の開催地が糸魚川ということので六名が参加しました。



企業見学

十一月十四日、県立海洋高等学校を訪問し、久保田郁夫校長から、産学連携の促進と地域活性化への処方箋としてのCOO教育の可能性についてお話を聞き、地域企業と学校との連携による新たな産業創出や地域人材の育成についての取り組み状況等を学んできました。

海洋高等学校が取り組んでいる地域資源を活用した魚醤加工品等の特産品開発やチョウザメ、イトウ、銀ザケなどの養殖やその加工等による産業の創出による雇用の拡大、さらには企業等との連携による研究者や技術者との高度な学習機会の提供を通して次世代の糸魚川を担う人材の



育成を図り、雇用の創出、さらには大学設置へと繋げる構想などについて説明を頂きました。

久保田校長の熱い思いと将来に向けた大きな可能性を感じてきました。

その後、水深十メートルの潜水プールや栽培実習棟でのヒラメの養殖の状況などを見せて頂き、さらに会場を移動し、意見交換をするなど有意義な研修となりました。



税に関する 絵はがき展示

税を考える週間に合わせて、十一月十日、十七日の間、糸魚川信用組合の本店、支店の五か所において、税に関する絵はがきを展示し、来訪者への納税意識の高揚に努めました。

税に関するチラシ配布・ 税務署幹部との懇談会

十一月十三日、ハッピー奴奈川店前において、税に関するチラシ配布を実施しました。

税務署・県地域振興局・市役所の職員、税の関係団体に加えて市の広報キャクターも駆けつけてくれました。

その後、会場を春よしに移し、宮澤正子税務署長から女性活躍社会と税金についての講話をお聞きした後、部員との意見交換が行われました。



医療費控除は 領収書が提出不要となりました

裏面の明細書を作成
して提出すればOK!!

改正のポイント 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
“医療費控除の明細書”の添付
が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

(注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費控除の明細書(裏面)の記載例

国税太郎さんの例(生計が同じ妻:花子さん)

国税太郎さんが受けた医療	
2/18	■●●病院 診療 6,000円 ①
5/28	■●●病院 診療 3,400円 ①
	▲▲薬局 医薬品 700円 ②
国税花子さんが受けた医療	
9/13	〇〇診療所 診療 3,300円 ③
	医薬品 1,100円

平成 年分 医療費控除の明細書
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 国税太郎

1 医療費通知に関する事項

① 医療費通知が記載された医療費の額	② 本人の所得に適用された医療費の額	③ 本人の所得に適用された医療費の額
円	円	円

2 医療費(上記1以外)の明細

① 医療を受けた方	② 病院・薬局などの支払先の名称	③ 医療費の区分	④ 支払った医療費の額
氏名	医療機関	① 診療・治療 ② 介護保険サービス ③ 医薬品購入 ④ その他の医療費	円



・医療を受けた人
・病院・薬局
ごとに医療費を合計
して記載します。

2 医療費(上記1以外)の明細 欄の書き方

	① 医療を受けた方の氏名	② 病院・薬局などの支払先の名称	③ 医療費の区分	④ 支払った医療費の額
①	国税太郎	■●●病院	① 診療・治療 ② 介護保険サービス ③ 医薬品購入 ④ その他の医療費	9,400円
②	同上	▲▲薬局	① 診療・治療 ② 介護保険サービス ③ 医薬品購入 ④ その他の医療費	700円
③	国税花子	〇〇診療所	① 診療・治療 ② 介護保険サービス ③ 医薬品購入 ④ その他の医療費	4,400円

医療費控除の申告は
確定申告書等作成コーナーで!
「医療費控除の明細書」も作成できます。

作成コーナー
www.keisan.nta.go.jp



あなたの確定申告をサポートします ～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、[国税庁ホームページ](http://www.nta.go.jp) (www.nta.go.jp) に「[確定申告特集ページ](#)」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■確定申告特集ページでは

給与所得者の方に向けて、次の還付申告の手続について説明しています。

- ・ 医療費控除の還付申告
- ・ 住宅ローン控除の還付申告

また、確定申告についての[重要なお知らせ](#)を掲載しています。例えば、

- ① 平成 28 年分以降の所得税等の確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。また、マイナンバーを記載した申告書等を提出する際には、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になります（e-Tax で提出する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。）。
- ② マイナンバーカードを利用して、e-Tax により申告手続等を行う場合に必要な手続き

といった重要なお知らせを掲載しています。

このほか、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。



■申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「[確定申告書等作成コーナー](#)」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利です。

- ・ 24 時間いつでも使えます。
- ・ 画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。
- ・ 作成した確定申告書等は印刷して郵送等により提出できます。
- ・ また、電子申告等データを作成すれば、e-Tax により申告等を行うことができます。



[e-Tax \(国税電子申告・納税システム\)](#) を利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告をすると、こんなにもいいことがあります。



- ① ネットで申告
- ② 添付書類の提出省略
(書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 確定申告期間中は 24 時間受付
(メンテナンス時間を除きます。)

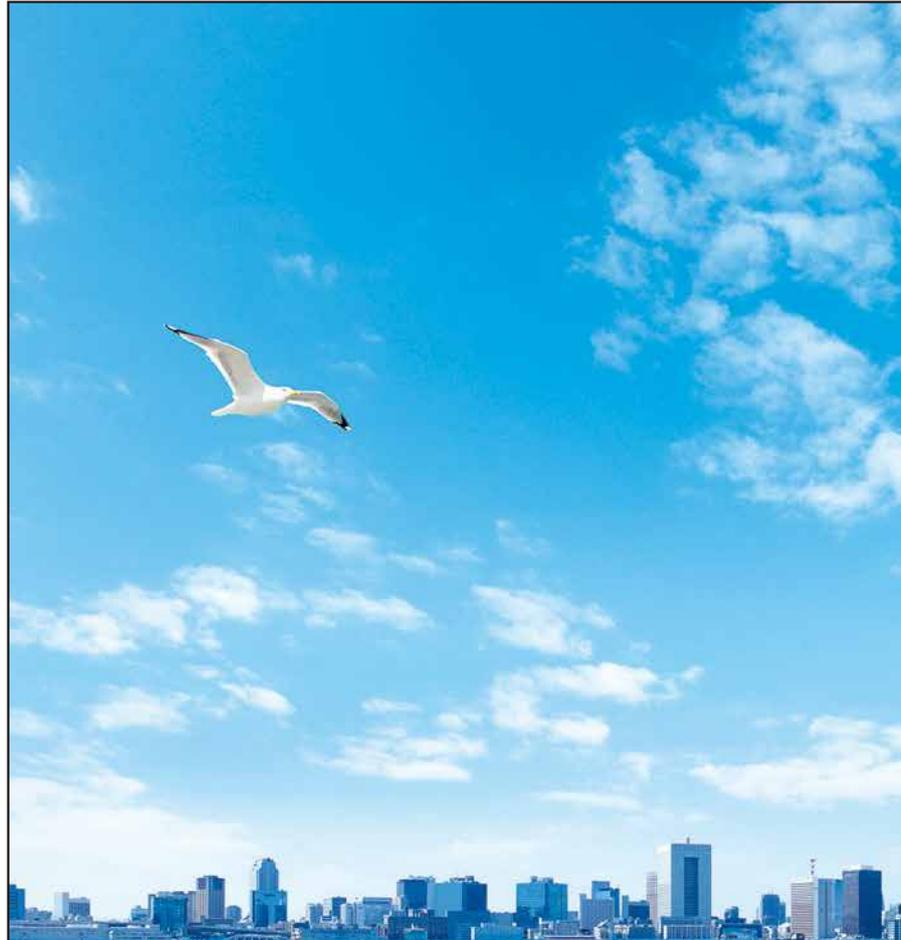
※ e-Tax の利用に際しては、事前準備が必要です。
詳しくは e-Tax ホームページ (www.e-Tax.nta.go.jp) をご覧ください。

■そのほかにもできること、いろいろ

- ・ [確定申告書の用紙をダウンロードする。](#)
- ・ [確定申告の手引きをダウンロードする。](#)
- ・ [税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。](#)
- ・ [税務署の所在地等を調べる。](#)

■動画で分かりやすく解説

[インターネット番組 \(Web-TAX-TV\)](#) では、税に関する手続を動画で分かりやすく解説する番組を配信しています。



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 企業保障の
 大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
 昭和46年に発足し、
 会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
 これからも会員のみなさまを
 お守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

新潟支社 上越営業所/
 新潟県上越市西城町3-5-24
 TEL 025-525-1181

AIG AIG損害保険株式会社

新潟支店/
 新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2
 (大同生命ビル6F) TEL 025-223-6231

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



**病気やケガで働けなくなったとき、60歳まで*
 月々の収入をサポートします**

*保険期間が、60歳満期の場合。
 65歳満期もあります。

特長
1

**病気・ケガで
 働けない場合を保障**

※精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます

特長
2

**入院中だけでなく
 所定の在宅療養で
 働けない場合も保障**

特長
3

**働けない状態が
 続く限り、
 60歳まで保障します**

◎就労困難状態に該当している場合。
 ◎就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

- 法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集团取扱の割安な保険料でご加入頂けます
- 法人契約の場合、保険料を全額損金算入できます

(引受保険会社)

Aflac アフラック

【新潟支社】 〒950-0088
 新潟県新潟市中央区万代 4-4-27 新潟テレコムビル 4F
TEL.025-243-0612

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。